

秋田県能代事案について

事案の概要

事案の経緯

- ・昭和55年から廃棄物処理業者が最終処分業開始。昭和62年頃から敷地外でVOC(ベンゼン等)を含む汚水滲出等の問題顕在化。
- ・平成10年事業者が倒産し、県が行政代執行等に着手。

支障等

- ・これまでの対策により、周辺地下水で水質が大幅に改善しているが、処分場内ではベンゼンなど一部のVOCが依然として環境基準値を超えて検出。
- ・平成21年11月、環境基準に追加された1,4-ジオキサンが処分場内外で高濃度で検出され、新たな対策が必要。



<処分場概要>

埋立処分量: 約101万t
許可容量: 約85万m³

平成30年8月現在

対策工の概要 - 事業主体：秋田県

①汚染地下水の維持管理対策

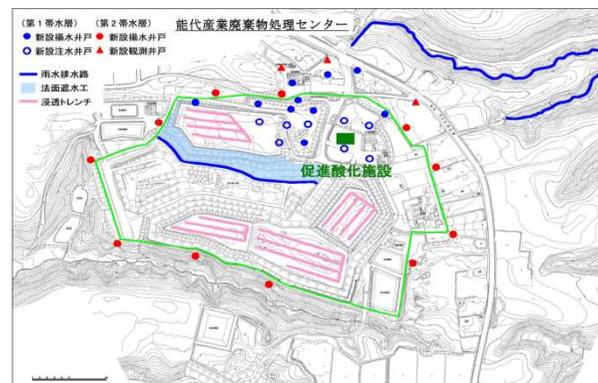
- ・汚染地下水の回収・処理
- ・1,4-ジオキサンに対応した浄化施設の導入。

②汚染拡散防止対策

- ・汚染地下水揚水井戸を増設することによる汚染拡散の防止と浄化促進。

③雨水排除対策

- ・汚水の効率的な処理を行うため、場内のキャッピング等により雨水を適切に排除。



行政対応・責任追及

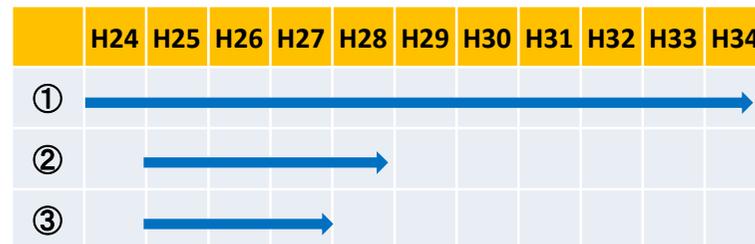
行政対応

行政対応検証では、①現時点から見れば、県の監視指導は必ずしも十分ではなかったこと、②告発や改善命令等の発出により業者の遵法意識を高め、適切な行動を求めるべきだったこと、③提訴を受け、地元住民との意思疎通や情報提供を積極的に行おうとする意識や姿勢が希薄であったこと等の指摘があり、監視指導體制の強化、事業者に対する指導の徹底と研修の強化、地元住民等との対話の重視などを図ってきた。

責任追及

原因者に対しては措置命令を発している。引き続き原因者に対して費用求償していくこととしている。また、経営者の告発を行い、同人に対する罰金刑が確定している。

スケジュール・費用



※平成32年度には目標を達成し、その後2年間は維持管理及び効果確認のモニタリングを実施予定。
総事業費 平成16年度～平成34年度 約42億円